

業務仕様書

1 件名

札幌市稲寿園デイサービスフロアのロスナイ修繕業務

2 業務概要

札幌市稲寿園のデイサービスフロアのロスナイが経年劣化しているため、この修繕を行う。

3 施工場所

札幌市稲寿園（札幌市手稲区曙5条2丁目2番21号）

4 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

5 現場条件

- (1) デイサービス営業場所であるため、作業日程及び作業時間については、契約後速やかに施設責任者と協議すること。
- (2) 作業にあたっては、施設利用者、施設職員の安全対策を行うこと。

6 業務内容

業務内容は以下に記載する各項目のとおりとする。なお、記載していない事項については、別途協議を原則とするが、本業務において明らかに必要である事項については、委託者の要望に沿った内容で、受託者が行なうこととする。

(1) 修繕スケジュールについて

修繕を的確に行うため、スケジュール表を作成し、本業務着手後すみやかに担当者へ提出すること。

(2) 既存ロスナイ廃棄

※三菱電機業務用ロスナイ「LGH-65RS」

(3) 新ロスナイ取付

※新ロスナイについては三菱電機業務用ロスナイ「LGH-RN65RXV」、もしくはこれと同等の性能を持つものとする。

※同等品で参加する場合は、担当者にメーカーや型番、品質情報を提供の上、同等品・規格確認書への確認を事前に得ること。また、同書は入札の際に提出すること。

(4) 電気、ダクト工事

(5) 天井解体・復旧

※ロスナイの廃棄・取り付けに当たり必要最小限の範囲とする。

(6) 養生・清掃

(7) 報告書・写真帳・完了届の提出

※その他、具体的・委細的な内容については、担当職員もしくは施工場所職員とよく打合せを行うこと。

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、利用者の利便性や安全性を十分考慮すること。
- (3) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (4) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。
- (5) 故意又は過失により、施設設備等に破損等の事故があった場合は、すみやかに受託者の責任において修復すること。
- (6) 業務の実施に起因して発生した塵芥の保管・分別・塵芥収集者への引き渡しについては、受託者の責任において行うこと。
- (7) 本業務の実施について、業務仕様書に定められていない事項については、本市業務担当職員との協議によること。

8 問い合わせ先担当

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課 担当 氣田 電話 211-2972